

飲料水水質試験結果報告書

No. 230517-0028 1/3 頁

令和5年05月31日

水道法第20条登録水質検査機関(登録番号第161号)

一般財団法人 栃木県環境技術協会

栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

電話 028(673)9080(代)

日光市長 粉川 昭一 様

水質試験結果を次のとおり報告します。

水質検査部門管理者 毛塚 昭彦

測定項目	試験結果	単位	試験方法	基準値
試料名	井戸水			
採取場所	揚水井の水			
採取年月日時刻	令和5年05月17日 13時58分		水温: 15.0 °C 気温: 26.8 °C 天候: 晴	
適用基準	水道水質基準R2.4.1		外観: 無色 臭気: 無臭	
一般細菌	0	個/mL	平成15年厚生労働省告示第261号	100個/mL 以下
大腸菌	不検出		平成15年厚生労働省告示第261号	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Cd: 0.003mg/L 以下
水銀及びその化合物	0.00005 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Hg: 0.0005mg/L 以下
セレン及びその化合物	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Se: 0.01mg/L 以下
鉛及びその化合物	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Pb: 0.01mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	As: 0.01mg/L 以下
六価クロム化合物	0.002 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Cr6: 0.02mg/L 以下
亜硝酸態窒素	0.004 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.04mg/L 以下
アン化物イオン及び塩化アンモニウム	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	CN: 0.01mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.3	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	10mg/L 以下
フッ素及びその化合物	0.08 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	F: 0.8mg/L 以下
硼素及びその化合物	0.1 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	B: 1.0mg/L 以下
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.002mg/L 以下
1,4-ジオキサリン	0.005 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.05mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンジクロロメタン	0.004 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.04mg/L 以下
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.02mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.01mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.01mg/L 以下
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.01mg/L 以下
塩素酸	0.06 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.6mg/L 以下
クロロ酢酸	0.002 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.02mg/L 以下
クロロホルム	0.006 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.06mg/L 以下
ジクロロ酢酸	0.003 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.03mg/L 以下

飲料水水質試験結果報告書

No. 230517-0028 2/3 頁

令和5年05月31日

水道法第20条登録水質検査機関(登録番号第161号)

一般財団法人 栃木県環境技術協会

栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

電話 028(673)9080(代)

日光市長 粉川 昭一 様

水質試験結果を次のとおり報告します。

水質検査部門管理者 毛塚 昭彦

試料名	井戸水			
採取場所	揚水井の水			
採取年月日時刻	令和5年05月17日 13時58分		水温: 15.0 °C 気温: 26.8 °C 天候: 晴	
適用基準	水道水質基準R2.4.1		外観: 無色 臭気: 無臭	
測定項目	試験結果	単位	試験方法	基準値
ジブプロクロロメタン	0.01 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.1mg/L 以下
臭素酸	0.001 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.01mg/L 以下
総トリハロメタン	0.01 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.1mg/L 以下
トリクロ酢酸	0.003 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.03mg/L 以下
ブプロシクロロメタン	0.003 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.03mg/L 以下
ブプロホルム	0.009 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.09mg/L 以下
ホルムアルデヒド	0.008 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.08mg/L 以下
亜鉛及びその化合物	0.04	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Zn: 1.0mg/L 以下
アルミニウム及びその化合物	0.02 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Al: 0.2mg/L 以下
鉄及びその化合物	0.03 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Fe: 0.3mg/L 以下
銅及びその化合物	0.01 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Cu: 1.0mg/L 以下
ナトリウム及びその化合物	8.2	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Na: 200mg/L 以下
マンガン及びその化合物	0.005 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	Mn: 0.05mg/L 以下
塩化物イオン	6	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	200mg/L 以下
カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	50	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	300mg/L 以下
蒸発残留物	120	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	500mg/L 以下
陰イオン界面活性剤	0.02 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.2mg/L 以下
ジエオキシ	0.000001未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.00001mg/L 以下
2-メチルイソホルネオール	0.000001未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.00001mg/L 以下
非イオン界面活性剤	0.005 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.02mg/L 以下
フェノール類	0.0005 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.005mg/L 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	3mg/L 以下
pH値	6.6		平成15年厚生労働省告示第261号	5.8~8.6
(pH値測定時水温)	24	°C		

飲料水水質試験結果報告書

No. 230517-0028 3/3 頁

令和5年05月31日

水道法第20条登録水質検査機関(登録番号第161号)

一般財団法人 栃木県環境技術協会

栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

電話 028(673)9080(代)

日光市長 粉川 昭一 様

水質検査部門管理者 毛塚 昭彦

水質試験結果を次のとおり報告します。

試料名	井戸水				
採取場所	揚水井の水				
採取年月日時刻	令和5年05月17日 13時58分	水温: 15.0 °C 気温: 26.8 °C 天候: 晴			
適用基準	水道水質基準R2.4.1	外観: 無色 臭気: 無臭			
測定項目	試験結果	単位	試験方法	基準値	
色度	1 未満	度	平成15年厚生労働省告示第261号	5度以下	
濁度	1 未満	度	平成15年厚生労働省告示第261号	2度以下	
味	異常なし		平成15年厚生労働省告示第261号	異常でないこと	
臭気	異常なし		平成15年厚生労働省告示第261号	異常でないこと	
以下余白					
備考等: 以上の水質試験項目については水質基準に適合。					